

窓越し面会について

令和4年7月22日
社会福祉法人 希望の家
療育センター きぼう センター長 竹内 東光

令和4年7月22日より、群馬県の警戒レベルが「2」に引き上げられました。県内の感染者数も増加傾向のため、入所者さまの安全と感染予防を考慮し、窓越し面会を継続していきたいと思います。

窓越し面会につきましては安全に配慮して以下の対応とさせていただきます。

なお、オンライン面会につきましては継続して行なっていきます。

記

■窓越し面会についてのお願い

【警戒レベル「2】 *2名以内 15分程度

- 1) 2週間以内に本人、家族の発熱等体調不良がみられない
お勤め先や身近な親族の方の通う学校や保育所等で陽性者がいない
- 2) 2週間以内に身近な方でPCR等検査陽性者がいない

*事前予約が必要です。療育センター きぼう受付に電話していただき病棟にて予約調整します。

その際、1)、2)について確認させていただきます。

*感染拡大防止のため、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

上記の件に関してご質問等ありましたら下記までご連絡ください。

療育センター きぼう 生活支援部長 関山 TEL 0277-73-2605